

特別寄稿

日本の通商ビジョンの確立に向けて



宮原 賢次（みやはら けんじ）

社団法人 日本貿易会 会長
住友商事株式会社 会長

近年、世界の多くの国や地域においてFTA締結に向けた動きが加速しています。これまで他の地域と比べて立ち遅れ感の目立っていたアジアにおいても、昨今FTA実現に向けた機運が一気に高まってきました。その中でもとりわけ目を引くのが、中国のスピーディかつ柔軟なアプローチです。例えば、ASEANとの関係においては、先行加盟6カ国との間では2010年までのFTA実現をめざす一方で、ミャンマー、カンボジアなど後発加盟国に対しては2015年まで完全自由化の猶予を与えるなど、相手国経済の発展段階に応じた現実的なアプローチをみせています。またASEANとの間の農水産品の自由化交渉では、すでに今年から一部品目の関税引き下げを前倒しし、自由化の恩恵をいち早く享受し始めています。トップダウンによる意思決定で着々とFTA実現への布石を打っていく中国のスピード感溢れる交渉姿勢を日本も見習いたいものです。

わが国にとって、差し当たり急を要するのは、メキシコとの間の経済連携協定の締結です。同国とFTAを締結していないために、日本企業が被っている損失は年間4,000億円にも上ると試算されています。交渉は大詰めの段階を迎えつつあるようですが、政府には一日も早く残りの問題を解決し、合意に至るよう柔軟性をもって交渉に臨んでいただきたいと思います。

報道でも明らかにされているとおり、メキシコとの交渉における最大の焦点は、同国からの農産品の受け入れを巡る日本の国内調整にあります。メキシコからの要求品目の中には自由化が困難とされる品目も含まれているようですが、政府にはできるだけ例外措置が少なく、WTOとの整合

性を満たす内容の協定をめざしてほしいものです。互いに例外措置を多く残してしまうことはFTA締結のメリットを制限し、縮小均衡に陥ることになります。メキシコとの交渉は、日本が初めて農業輸出国を相手とする本格的なケースとして、他の国も日本の対応には大いに注目しています。今後、アジア諸国との本格的な交渉を控える日本としては、これからのFTA交渉に向けて確固たる基礎を築くべく、質の高い内容の協定を締結することが何より大切と考えます。

国内の農業従事者が減りつづけ、高齢化も進む中で、これまでのように保護を中心とした行政だけでは日本の農業を支えきれなくなっているのが実情です。それゆえ、諸外国とのFTA交渉では、「守りの発想」にとどまって、相手国の要求に場当たり的に対応するのではなく、日本自身の農業のグランドデザインをもって交渉に臨むことが喫緊の課題です。現在進められている食料・農業・農村基本計画の見直しの中で、食糧の安定供給と食の安全をどう確保していくのか、農業の担い手をどう支援していくのか、農地・土地利用のあり方をどう変えていくのか、一刻も早く農業のあるべき姿を描かねばなりません。

今年からタイ、フィリピン、マレーシアとの経済連携協定交渉が開始されました。これらの国との交渉では対象となる農水産品の範囲が広がるだけでなく、看護師や介護士、マッサージ師など日本として困難な対応が予想されるヒトの受け入れも交渉の土俵に乗せられることになります。目先の損得にとらわれるのではなく、中長期的視野に立って、FTAをてこに国内の構造改革を推進していくという発想が大切だと考えます。情報通信でも、金融でも、先に自由化した国がより強い競争力を持つことは明らかであり、国際的な競争が自国産業を鍛えるという長期的な利益を見据えた決断が必要です。

自由貿易システムから多くの恩恵を受けているわが国は、グローバルな貿易投資の自由化を達成するためにどのようなプロセスが必要となるかを真剣に考えていく責任があります。例外措置を多く設けた質の低い不十分なFTAが数多くできることは、将来、世界の統一した通商システムを構築する際にかえって障害となる可能性があります。日本としてはWTOとの整合性が高く、さらにWTOが現状カバーしている以上の内容にまで踏み込んだ質の高い経済連携を進めていくことが期待されます。それには経済連携協定の中身をモノの自由化だけでなく、貿易手続きなど行政手続きの簡素化や、投資・知的財産権の保護、ヒトの移動の自由化など、広い範囲をカバーするものにしていくことが不可欠です。そのような質の高い経済連携を進め、将来WTOの枠組みの中での自由化につながるように、貿易大国としてのリーダーシップを発揮することが重要だと考えています。

本年は、わが国のこれからの通商ビジョンを確立する正念場の年です。当会としても政府の積極的な対応に大いに期待したいと思います。

(2004年2月20日現在) 田中